



令和2年12月9日

利府町議会議長 吉岡 伸二郎 殿

産業建設常任委員長 西 澤 文



委員会調査中間報告書

本委員会で調査した事件について、利府町議会会議規則第43条の2第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

産業建設常任委員会調査中間報告書

1 調査事件

利府梨の現状と課題について

2 調査目的

「利府梨」は、本町を代表する特産品であり、「利府と言えば梨」と言われるほど、その存在は県内外に広く知れ渡っている。しかしながら、近年は「後継者がいない」「新規の梨就農者が少ない」などの理由により、「利府梨」を取り巻く状況は悪化している。このまま続くようであれば、近い将来「利府梨」が消滅してしまう可能性が高い。

このような状況を踏まえ、産業建設常任委員会（以下「本委員会」という。）においては、平成28年度にも所管事務調査のテーマとして「利府梨」を取り上げ、町当局に対し政策提言を行ったところである。しかし、その後も梨の収穫量の減少や梨栽培農家数の担い手不足の深刻化が進んでいることから、改めて本委員会の所管事務調査のテーマを「利府梨の現状と課題」とすることとし、「利府梨」の存続・発展を模索するため、調査研究を行うこととした。

3 調査経過

令和元年9月の議員改選以降、以下のとおり本委員会を開催し、本委員会における所管事項を把握したうえで今任期中の所管事務調査のテーマを「利府梨の現状と課題」に決定し、調査、研究を行っているもの。

※以下は所管事務調査のために本委員会を開催した経過のみを抜粋し記載

令和元年	1月13日	産業振興課（農業委員会事務局を含む。以下同じ。）から事業概要等の聞き取り
	14日	上下水道課から事業概要等の聞き取り
	25日	都市整備課から事業概要等の聞き取り
12月	12日	所管事務調査テーマの絞り込み
令和2年	1月22日	過去の所管事務調査の政策提言に対する町当局の取り組み状況等の検証作業
令和2年	1月29日	所管事務調査テーマの絞り込み、決定
	2月20日	所管事務調査の作業スケジュール等の確認
	4月27日	産業振興課から「利府梨の現状と課題」等についての聞き取り
	6月9日	現役の梨栽培農家から梨栽培の現状等の聞き取り

- を行うことを決定し、聞き取りを行う梨栽培農家を選定
- 6月22日 梨栽培農家（渡辺幹雄氏）から梨栽培の現状の聞き取りなどを実施（併せて須賀水門の完成に伴う現地視察）
- 7月 2日 梨農家からの聞き取り結果のとりまとめ及び仙台農協利府地区梨部会との打ち合わせに向けた日程調整など
- 7月27日 仙台農協利府地区梨部会及び仙台農協東部営農センター職員から梨栽培の今後の取り組みの聞き取りを実施
- 9月28日 一般社団法人宮城県農業会議から職員を招き、農業の法人化支援などの研修会を実施

4 調査状況

「3 調査経過」に記載のとおり、令和元年9月の議員改選後から本委員会では所管事項の把握に努め、令和2年1月29日に開催した本委員会において、所管事務調査のテーマを「利府梨の現状と課題」とすることを決定した。

（1）利府梨の現状と課題について（4月27日）

【説明者】産業振興課長 嶋 正美 氏
産業振興課農林水産班長 川口 優 氏

【参加者数】6名

利府町の現状について説明があり、第1次産業における農家の担い手不足は全国的にも大変大きな問題となっている。農家数の著しい減少が栽培面積へも影響することとなり、やめた農家から耕作地を引き継いでいる方の高齢化が進んだ場合、後継者不足により耕作面積がさらに急激に減少する可能性もあるあり、現在も衰退の一途を辿っている。

これまでも行政として様々な助成等を行っており、現在、町の地域おこし協力隊による梨栽培に対する積極的な取り組みも行われていることから、今後、栽培面積の拡大等を契機に、梨の生産者の激減を食い止めたい。

(2) 利府梨栽培農家との情報交換（6月22日）

【説明者】梨栽培農家 渡辺 幹雄 氏

【参加者数】5名

①概要

梨を栽培している農家から現状を聞くため、実際に梨園に行って農家の取り組みと現状を把握するために調査した。

②主な調査内容

- ・栽培面積は確保されているが、梨畑の場所が分散されているため、作業効率が悪い。
- ・梨単独で生計を立てるには7反歩から1町歩程度ないと難しい。
- ・「あきづき」は計算上500円/kgぐらいの収入になるが、計算どおりにはいかない。
- ・地域おこし協力隊についても現状では一生懸命やっているが、国からの補助がなくなってからの対応が危惧されるので、補助金終了後の支援する体制の整備が急務である。

③調査結果

- ・後継者育成の問題で、現在63戸の生産者に対して徐々に減少していくことが予想される。しかも高齢化が目に見えている後継ぎといっても、この時代であるため、全国的にどこの農家も思いは同じだと思う。夫婦二人でようやく回して一人が欠けると維持できない状態であり、これからの10年～20年で、危機的状況に陥ると思われる。
- ・地域おこし協力隊は今3人いるが、1人は観光担当、2人は梨の方を担当になっている。作業をするのに畑が一つしか借りられず、それも1反歩くらい。このような厳しい状況でも、彼らは一生懸命に取り組んでいる。3年後、梨栽培の技術は身につくが、家や土地、資金など、何もない状態である。家族を養い、定住してもらうことが重要な課題である。町として、3年後を見据えた支援が必要であると感じる。

④まとめ

利府町の梨栽培農家は、後継者不足で相当厳しい状況になってきている。今後規模を拡大するのではなく、これ以上栽培農家を減らさないようにするために、梨を継続して作るにはどうしたらいいのかを考えなければならない。

今後、これまでとは異なる新たな発想の展開を進めていかなければ、利府の梨も益々衰退していくものと思われる。

(3) 梨栽培の今後の取り組みについて(7月27日)

【説明者】: 仙台農業協同組合利府地区梨部会

部会長 赤間 良一 氏

副部長 板橋 秀之 氏

会計 鈴木 安洋 氏

仙台農業協同組合東部営農センター

営農課長 佐藤 清洋 氏

営農課主任 大槻 峻 氏

【参加者数】: 6名

①概要

仙台農業協同組合利府地区梨部会の三役と仙台農業協同組合東部営農センター職員と懇談を行い、梨栽培の取り組みについて調査した。

②主な調査内容

(ア) 後継者の育成

(イ) 農業の法人化

(ウ) 地域おこし協力隊

③調査結果

(ア) 梨農家の後継者育成には、アンケート調査を実施しており、梨部会の会員63人の中で後継者が決まっている農家が18人であるとのこと。ほとんどの梨農家は、後継者が決まっておらず、5年後、10年後を考えると利府梨の存続が危ぶまれる。

(イ) 梨農業の法人化に関しては、どんな意図をもって法人化するのか、目的をはっきりさせる必要があるとの事。また、法人化によるメリット、デメリットを十分に理解する必要があると感じた。

(ウ) 地域おこし協力隊の活用は、3年後に梨栽培の技術は身につくが、家や土地、資金などが無い状態からのスタートである。3年後も利府町で家族を養い、定住してもらうことが重要である。町として、3年後を見据えた支援が必要であると感じた。

④まとめ

今回の調査と意見を踏まえて、梨農家にふさわしい法人化を深く理解する必要性を感じた。また、地域おこし協力隊の人が、どんなことを考え、どのような問題を抱えているか、調査し改善に繋げたい。

(4) 農業の法人化について（9月28日）

【説明者】：一般社団法人宮城県農業会議 農政部 西田 陽平 氏

【参加者数】：6名

①概要

宮城県の農業の特徴や農業構造の動き、担い手の動向、また、アグリビジネスの取り組み状況などの説明を受けた。この中で農業の法人化についての調査をした。

②主な調査内容

- (ア) 農業経営の法人化
- (イ) 法人化の目的
- (ウ) 法人化のメリット・デメリット

③調査結果

(ア) 農業経営の法人化とは

家族経営や集落営農から法人経営への変換が進められている。法人化にあたり、目的を明確にすることが大事である。補助金や税制上の優遇といった目先の利益だけではなく、経営管理能力や対外信用力の向上など、持続可能な法人化のメリットを最大限に活かす取り組みが求められている。

(イ) 法人化の目的として

- ・加工の開発や販売ルートの拡大など多角的な経営（6次産業化）を目指す。
- ・後継者・労働力を保持するとともに、人材の確保で経営継承を円滑に進める。
- ・社会的な信用を高め、農業の経営規模を拡大させる。
- ・地域社会における「農業の維持・発展」に貢献する。

(ウ) 法人化のメリットとデメリット

農業経営の法人化は農業経営の改善につながり、他産業並みの就職条件が整備できれば「農業」が魅力ある職業となる。一方、法人化することにより、税金や社会保障制度の負担や複式簿記での記帳義務も生じてくる。メリットと義務・負担を十分理解して取り組む必要がある。

④まとめ

説明者によると、宮城県の個人や家族経営の農家が法人化を目指す事例は増えている。

特定の農作物を存続させるために、課題はあるが法人化を目指すという事は安定経営に貢献し農業を守る有効手段の一つと感じた。また、将来にわたり、町の特産物である「梨」を守るため、後継者や担い手を育成できる法人化には興味

を覚える。他人同士で立ち上げる法人組織の場合は土地の所有権や収益の分配など、整理しなければならない事項もある。

一方、町当局が関わり支援できる方策を打ち出すことにより、地域農業の活性化にも繋がる可能性も考えられる。今後、利府町の「梨」を存続させるため、どのような法人化が求められるのか調査研究する必要がある。

5 今後の調査内容

今後の調査について、現状を鑑み後継者不足が一番の課題であるが、この点については各栽培農家個々においての事情があるが故に立ち入りがたい。しかしながら、より魅力ある経営戦略を提唱しつつ、地域おこし協力隊の援助を受け、また彼らも栽培農家として自立できる方法を模索しなければならない。その上で、法人化という手法も有効ではあるが、その必要性、方向性、またメリット、デメリットを検証しなければならない。将来的には、利府梨を原材料として加工、製品開発、販売までを一貫した6次産業化を目標とすべきではないか。これらの課題について引き続き下記内容について調査を実施する。

- (1) 後継者不足における現状把握
- (2) 地域おこし協力隊の活用と自立
- (3) 法人化における課題

参考資料

【資料1】 梨農家の現状について

① 梨農家数及び栽培面積

令和元年度（平成31年4月1日時点）

農家数：65戸

面積：19.76ha

令和2年度（令和2年4月1日時点）

農家数：62戸

面積：19.44ha

② 年齢別栽培農家数（62戸の内訳）

年齢	21～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71～80	81～85
農家数	0	3	1	7	29	13	9

（令和2年4月1日現在）

③ 梨の収穫量

令和元年度 約519t

④ 品種毎の栽培状況（令和2年3月31日現在）

品種	全栽培面積に対する比率
あきづき	35%
長十郎	19%
幸水	20%
豊水	5%
かおり	4%
その他	16%

【資料 2】 梨農家に対する町の支援状況について

① 花粉交配省力化事業補助

	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
補助実績 (補助率：1/4)	27 戸 (78 千円)	22 戸 (122 千円)	24 戸 (124 千円)	19 戸 (83 千円)

(事業概要) 梨の花粉交配作業を省力化するため、マメコバチを導入する梨農家へ補助を行う。

② 環境保全型農業推進事業補助

	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
補助実績 (補助率：1/2)	82 戸 (524 千円)	73 戸 (707 千円)	51 戸 (566 千円)	40 戸 (381 千円)

(事業概要) 環境と調和した農業を目指すため、農薬散布回数の減少を目的に、フェロモン剤設置による害虫の増殖抑制を図る梨農家へ補助を行う。

③ 利府梨品種更新推進拡大事業補助

	平成 18 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
補助実績 (補助率：1/3)	65 戸 627 本 (846 千円)	17 戸 126 本 (170 千円)	32 戸 392 本 (594 千円)	22 戸 179 本 (135 千円)

(事業概要) 消費者のニーズに合った「あきづき」等の有望な品種への更新を推進するため、苗木購入を行う梨農家へ補助を行う。

④ 利府梨新植支援事業補助

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 29 年度	令和元年度
補助実績 (補助率：2/3)	1 戸 面積：1,058 m ² (1,190 千円)	1 戸 面積：1,541 m ² (1,440 千円)	1 戸 面積：1,020 m ² (873 千円)	実施なし

(事業概要) 利府梨の生産性向上を図るため、新たな梨畑 1,000 m²以上の整備を行う農家へ補助を行う。